

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076100207		
法人名	有限会社 福寿草		
事業所名	グループホーム 福寿草		
所在地	〒820-0703 福岡県飯塚市北古賀731番地3	0948-72-5558	
自己評価作成日	平成24年12月20日	評価結果確定日	平成25年01月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれ日差しや風を気持ち良く感じ広く明るいロビーからは懐かしい田舎の景色が楽しめます。お天気次第では庭やウッドデッキで体操や歌を楽しみ昼食をします。全室南向きで掃き出しのサッシになっており長時間太陽が差し込んでいます。寝具類をいつも陽に当て夜は太陽の臭いに包まれ就寝できます。利用者の方は家の中で過ごす時間が長い為、より気持ちよく生活が出来るよう整理整頓や清潔を保ち掃除を毎日きれいにします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

飯塚市郊外の四季を彩る山々と、田園地帯が展望できる、自然環境の中にグループホーム「福寿草」がある。利用者の居室は、全室南向きで、暖かい陽射しが差し込み、鳥の声を覚ました利用者は、馴染みの景色を見ながら一日が始まっている。ホーム長は、利用者が、地域で暮らし続けるための基盤をつくり、町内会に加入し、地域の夏祭り、廃品回収に参加し、介護相談や認知症サポーター養成研修を主催する等、地域交流の輪が広がっている。利用者の健康管理は、かかりつけ医と協力医療機関を併用して、医療連携体制を確立し、オーナーとホーム長が、近所に住んでいるため、24時間万全の体制である。また、毎年、利用者の看取りを経験し、職員の介護力の向上と、チームワークの強化等、介護サービスの実践に取り組んでいる「福寿草」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年01月08日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ ) です。]

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員全員が理念を共有し実現に向けて取り組んでいる。	ホーム理念を開設時の職員全員で話し合って作成し、目につく場所に掲示し、困ったり、迷ったりした時は理念に戻り、初心に帰って、利用者一人ひとりに合った、介護サービスを実施していくことを申し合わせ、現在もその方針を実践している。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し地域の清掃行事やイキイキサロン等に参加している。	地域の夏祭りや清掃活動、公民館のいきいきサロンに、利用者と職員が参加し、地域の高齢者と一緒に体操やゲームを楽しみ昼食を頂いて帰ったり、近隣の方がホームの誕生会でフラダンスを披露する等、日常的な交流がある。また、自治会に加入し、地域の高齢者の介護相談や実習生の受け入れ等、地域の一員としての活動が始まっている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアを活用し現状を知ってもら	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの現状報告をする。最近では認知症サポート講習や救急法、救急車の要請について等、職員や運営推進会議の委員と一緒に勉強会をしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、認知症サポーター養成講座、消防署の協力を得た救命救急の研修等を企画し、色々な課題、資料等を活かした取り組みを検討しながら、家族、職員にも出来るだけ参加を呼びかけ、参加者に何かを掴んで持ち帰ってもらうために充実した会議を目指し工夫を重ねている。今回は警察署に参加をお願いする予定である。また、会議で出された意見は、ホーム運営に反映させる努力をしている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	24年7月利用者が行方不明になりました。4～5時間捜しても見つからず警察・行政・地元の消防署の方に協力をお願いしました。何度も捜した私たちでしたが地元の消防員は5分位で見つけてくれました。今後は運営推進会議に地元の消防員さん達の参加をお願いして行きたいと考えております。	行政担当者に人権に関する講師を依頼し、行方不明になった利用者の捜索に、警察、行政、消防団の協力をお願いし、無事発見された経緯もある。運営推進会議への行政職員の参加でホームの状況を理解してもらう等、行政との連携と協力体制の構築に努めている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本人の生命に関わる事それしか方法がないのか家族や職員を含め話し合いを重ね家族に書面にて説明同意を得る。観察し必要がなくなれば解除する。また、身体拘束についての研修も受けている。	職員は、身体拘束廃止マニュアルに沿って会議の中で話し合い、拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。また、利用者の安全に考慮し、家族に相談し、承諾を得た上で、時間を決めて一時的な拘束を実施する事もあるが、職員一人ひとりが拘束を受ける事による弊害を理解した上で、出来るだけ身体拘束をしないケアの実践を目指し、日々取り組んでいる。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者さんへの言葉かけや態度が気になる時、注意し少し間違えると虐待に繋がると話す機会を多くつくる	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族の関わりが困難な利用者は地域権利擁護事業の活用をしている。	制度のパンフレットや資料を揃え、利用者や家族に説明し、理解してもらっている。また、権利擁護に関する制度を活用する利用者が1名いることから、管理者、職員は制度を身近に感じる事ができ、職員全員が制度について理解し、利用者や家族が制度を必要とした時、いつでも支援出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の決心をされるまでホームに何度でも来ていただき不安、疑問を尋ねる。理念を理解、納得されるよう説明します。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月ノ一回相談員さんが訪問され、利用者さんと話をされます。多くはないのですが相談員さんから利用者さんの声を聞く事があります。職員も時間があれば横に寄り添い話を聞くようにしている。	玄関に意見箱を設置し、家族の面会や行事等の参加時に、利用者の健康状態や暮らしぶりについて報告し、家族の要望を聴き取っている。そうめん流しの後の家族の交流の場や運営推進会議等が家族と話し合う機会となっているが、管理者、職員は、常日頃家族とのコミュニケーションを心がけ、家族の状態にも気を配り、声をかけている。また、出された意見を検討し、ホーム運営に反映させる努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月ノ一回のミーティングを行い職員の意見や提案を聞き、話し合い、出きる事は反映させている。	職員会議を定期的に行い、一時間と時間を決め、議題を前もって決めて抜粋して進める等工夫し、短時間でたくさん問題点を討議しながら職員の意見を聴き取る充実した会議である。また、出された意見を検討し、ホームの運営に少しでも反映出来るよう、管理者の頑張りが続いている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	はい		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集時、性別や年齢は問わず面接を行い福祉の仕事や生活に一生懸命な人を採用します。	職員の採用は、経験や年齢、性別の制限はなく、優しく思いやりのある人を優先している。採用後は新人研修やスキルアップ研修を行い、管理者が率先して指導しながら、利用者との信頼関係の構築を目指し、日々の仕事の積み重ねに繋げている。また、歌、畑仕事、料理等、職員の特技を活かした生き生きと働きやすい職場環境を目指し支援をしている。休憩室を用意し休憩時間を配慮した勤務体制を取っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権は尊重しながら支援しています。	管理者は、常に理念を説明し、日常のケアの中で気づいた時にはその都度話し、人権を尊重する事について全職員に周知を図っている。利用者一人ひとりに優しさや労りを持って接し、利用者の人権を尊重する事を実践しながら、人権教育啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士・介護支援専門員の資格取得などの支援協力をします。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡会研究部会に入会。福寿草にて月ノ一回の定例会開催。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や求められる事に傾聴し、家族として安心して暮せる場所であることを理解いただける様にします。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	病院や施設からの入所と自宅からの入所では家族の思いに違いがあるようです。忙しい家族からの話はなかなか一度では聞き取れませんので面会時間の決まりがない事を告げ細かく面会に来て欲しいとお願いします。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	それまでのサービス利用を含めて検討します。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	目線を同じにする。本人に何かをしようとすると不安を与えないように必ず声かけて行動する。調理の下ごしらえや洗濯物タタミなど一緒にする。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族がひ孫を連れて来られたり、孫の成人式姿を見せにこられたら皆で喜び合います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	それまで長い間受診された自宅の近くの病院への受診の支援をします。馴染みの医師や友人に合うと笑顔で挨拶を交わされます。	馴染みの美容院への同行やかかりつけ医の受診支援等、利用者が昔から付き合いのある人や場所との関係継続のための支援をしている。また、友人、知人の高齢化に伴い、面会も少なくなっているが、ホーム入居後の利用者同士の新しい馴染みの関係や職員との信頼関係等、新たな馴染みの関係を大切にしていける努力が始まっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの生活観を見ると孤独な時間が好きな人もいて難しいけれどホールや食卓で利用者同士の助け合いやストレスをぶつけ合う様な成立が難しい会話が弾む時があり見守ります。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に継続的な関わりを必要とされた利用者や家族の例はありませんが必要とされれば断ち切らない付き合いをして行きたい。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	小さな団体生活の中でも本人の暮らし方の希望や意向は、話し合いや観察で取り入れるように努力している。	職員は、利用者の希望や要望を聴き出し、少しでも実現出来るよう努力をしている。思いや意向の表出が困難な利用者に対しては家族に相談したり、支援経過を見直したり、利用者の入居時からの事を分かっているベテラン職員に相談する等しながら、出来るだけ本人本位の利用者が喜ぶ介護サービスの提供を目指している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から多くの情報を得、長年暮してこられた住まいを見に行く事もある。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの習慣や健康状態を職員が把握し、支援出来る体制を整えている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員と担当者会議で話し合い実行できる介護計画を立てている。	介護計画は、利用者や家族と話し合い、要望を聴き取り、関係者で毎月モニタリングをしながら3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取りながら主治医の意見を参考に、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日々の記録や業務日誌により申し送りや情報を共有し身体、精神状態の変化に気づき介護計画の見直しをする。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	立地条件に恵まれており外気浴、体操、レク、歌、木の下での食事等を楽しみ、草むしりが好きな人は畑に入り夢中で草をむしります。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	身体状況に合わせ地域のいきいきサロンに月ノ一回参加し地域の福祉委員さんによる脳トレやレクを楽しみ昼食を頂いてきます。いつもと違う雰囲気を楽しめます。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切にし入居前の主治医の受診や往診を支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。また、協力医療機関に往診を依頼し、24時間対応出来る医療受診体制を確立している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医と協力し看護師と相談しながら適切に対処しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、医師や看護師との情報交換に努めている退院が決まれば医師・家族・ソーシャルワーカーと今後の生活について話し合いをし、受け入れの体制を整えます。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	3年前本人が絶対に病院へは入院しないにこで死にたいと希望され半年位前から寝たきりとなり刻み食にトロミをつけ食べられています。声かけに行くと笑顔でおはようと答えてくれます。家族は近くに住み頻繁な訪問をしてくれます。1月5日に99歳の誕生日を迎えます。	利用者の重度化が進む中、家族と話し合い、方針を共有し、利用者がいつまでも安心してホームで暮らし続けるための重度化に向けた支援を確立している。また、利用者、家族の強い要望で、現在終末期に向けた介護サービスを行っているが、家族の協力と、職員のチームワークによるチーム介護によって、利用者の表情は明るく穏やかである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練はしていません。とにかく慌てず対応するよう伝えてあります。代表者や管理者はホームの近くに住みすぐ駆けつけられる体制はあります。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日ごろから近隣の方にホームの状態をお知らせし災害時の急出のお願いをしています。避難訓練は定期的に行い自火報装置、スプリンクラーあり。	スプリンクラーの点検に併せて、年2回、消防署の指導を受けながら避難訓練を実施し、通報装置や消火器、非常口、避難経路、避難場所等、全員で確認し、AEDや救命講習を行い、非常時に備えている。日頃から近所の方に非常時の協力をお願いしている。また、倉庫に非常食や飲料水等の備蓄もある。今後は、風水害や地震の時のマニュアルの作成に取り組んでいく予定である。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自室へ入る時は本人に目的を伝え入室する自室におられる時はロックをし入室の許可を得る。	管理者は、「大きな声と大きな音は極力控えよ」と職員に伝え、気になる言葉かけ等聞いたらその都度注意し、利用者のプライバシーを尊重し、優しい声かけや見守りで、利用者の尊厳を守るための介護サービスを目指し、理念にある利用者の安心と安全に繋げている。また、個人情報の記録は事務所で保管し、職員の守秘義務については、その都度管理者から説明し、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	同じ目線で話をしてみます。朝の挨拶の時、悩みはありますかと聞いてみます。なんにもないと答えられます帰宅願望が強い時などに気持ちをしっかり聞くようにしています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の体操や歌の時間に日にち、曜日の確認をします。その時、今日の行事やなにをして過ごしたいか尋ねます。叶えられる希望は支援します。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝はパジャマから普段着に着替えます。好みの服を自分で選ばれます。理・美容は認知や身体状況に合わせ本人の希望を支援します。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下こしらえ等個人の能力に合った事を職員と一緒にする。	食事は利用者が一番の楽しみである。毎日、その日の調理担当職員が冷蔵庫の中身を見ながら利用者に食べたいものを聞いて買物に出かけ、工夫して作っている。季節の野菜をたくさん使った家庭的で美味しい食事を利用者は黙々と食べている。職員も同じ食事を一緒に食べ、会話しながらお代わりをする職員もいて、楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	誤嚥や噛めない利用者はミキサーにかけトロミをつける。十分な水分補給を心がけ記録に残す。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後うがいや歯磨きを促しています。入浴時もうがいや歯磨きをします。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の動きを見ながら出きる事まで支援するのではなく行きたい時に行く事ができるようにしている。水分・排泄チェック表に記録を残し個人のパターンを知る。	職員は、利用者の排泄パターンや習慣を十分に把握し、タイミングを見計らったの声かけや誘導で、自立に向けた排泄の支援をしている。利用者の重度化により、トイレでの排泄が段々困難になっていく中で、出来るだけ排泄の自立を目指し、職員の努力が続いている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・野菜類を多く摂るよう心がける。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴で時間帯を決めています。決めているからその時でなければいけない事ではありません。大量の便がでたり、体調に合わせた入浴ができます。	入浴は1日おきであるが、毎日でも可能である。利用者の体調や気分を優先し、無理強いのない支援をしている。また、入浴を拒まれる利用者には、職員が交代で声をかけたり、「綺麗になって美人になってきてー」と時間をずらして声をかける等、楽しい入浴になるよう工夫を重ねている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食のあとは特に眠くなるようソファで傾眠したり自室で休眠とる等さまざまです。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方箋を見分けやすいようにしている。症状の変化を観察し報告や記録に残す。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アルツハイマー認知症の進行が早く最近では自分の名前さえ忘れ他の利用者の部屋に入り落ち着きのない毎日を過ごしている方が洗濯物をタム時だけはつらつと長い時間をかけ楽しそうにされます。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の行事や受診・美容室への外出支援をしています。	ホームからは、八重桜、藤、彼岸花、向日葵等季節毎に楽しむ事ができ、鶯やメジロ等の野鳥も訪れる。気候の良い時期は、玄関を一步出れば、恵まれた自然環境の中で、散歩や畑仕事、庭にテーブルを出しての昼食会等、利用者が四季を五感で感じ取れる生きがいのある暮らしの支援に努めている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の大切さや執着はどなたにもあると思いますが管理が出来ないと周りに迷惑をかけますので本人が所持する事は避けています。現在は自分で持ちたい方はいらっしゃらないです。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からかかって来たときは本人と変わります。手紙や年賀状を書ける方は自由にできるよう支援します。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	立地条件が良く居間や自室から季節感を十分に感じられる。居室は全室陽当たりが良く一日中暖かい日差しが差込みます。心ち良く生活しています。	山里の平屋建てのホームのゆったりしたりリビングルームからは田園地帯や山々の紅葉、篠栗線走る列車を眺める事が出来る。利用者に配慮した床暖房で寒い冬も暖かく、広いリビングでは大正琴やフラダンスが披露される。ウッドデッキでは、ゴーヤや朝顔を育て、緑のカーテンに挑戦し、利用者と職員は一緒になって楽しみながら、一日一日を大切に過ごす、穏やかに居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には一人になれる場所はありません。気の合う同士で語り合ったり笑ったり、たまには喧嘩もあります。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた物を優先され本人の思いに添った部屋作りがされますが危険な状態の物は本人や家族と話し合い（ジュータンやカーベット）はお断りする事があります。	居室は、馴染みの筆筒や利用者の使い慣れた物等、家族の協力で持ち込み、ベッドや床に布団等選んでもらっている。また、居室のベッドから庭の季節の花や畑を眺めて、四季を感じる事が出来る。、全室南向きの部屋には冬の温かい日差しが差し込み、明るく暖かい居室になっている。掃きだし窓の外のフェンスには毎日のように布団が干され、利用者は太陽の匂いに包まれて眠る事が出来る。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	4ヶ月前に入所された男性が病院から直接ホームの入所になりました。病院では車椅子移動をされていたので入所と同時に車椅子の準備をしましたが2日～3日車椅子を使っただけです。ホーム内はバリアフリーになっているので自力歩行を見守ってみました。現在トイレも夜間以外は自立です。		